

令和3年度 高知県道路利用者会議 高知県要望活動

令和3年11月29日(月)に高知県道路利用者会議(会長：楠瀬 賢一)が、国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所及び土佐国道事務所にて「四国8の字ネットワークの整備促進」や「国道32号、国道56号の交通安全対策」について要望を行いました。

■要望項目

- 1 四国8の字ネットワークの整備促進
 - ・早期開通
 - ・早期事業化
- 2 国道32号の県道栗山大津線との交差点より西へ約50mの中央分離帯不連続部の閉塞
- 3 国道56号高知市朝倉および鴨部の3交差点における道路付属施設(交通島)の撤去または視認性の向上



▲要望活動の状況(楠瀬会長からの説明)

■国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所・土佐国道事務所への要望

国からの回答

- 1 産業振興および防災面に寄与する四国8の字ネットワークの整備は、非常に重要と認識しており、各工区にて鋭意事業を進めている。事業進捗にあたり、予算の確保が非常に大切になるので、引き続き、本省への要望活動によるご協力をお願いする。
- 2 中央分離帯の閉塞は、交通安全上効果的と認識する。近隣店舗や農道等との過去の協議により現在不連続となっている可能性があるため、地元や県警と連携して検討していく。
- 3 当該道路付属施設(交通島)は、交差点内の交通の流れを誘導する役割があり、撤去するとかえって危険になる可能性がある。視認性向上や路面標示による対策など、効果的な対策を検討していく。



▲左から樋口副会長(高知県バス協会会長)、岡本土佐国道事務所長、楠瀬会長(高知県ハイヤー・タクシー協議会会長)、田中中村河川国道事務所長、松村副会長(高知県交通安全協会会長)、西村副会長代理(高知県トラック協会専務理事)、森常任理事(高知県交通安全協会専務理事)